

会 議 記 録

会議名称	杉並区青少年問題協議会（平成25年度第1回）	
日時	平成25年10月25日（金）14時00分～16時15分	
場所	杉並区役所中棟5階 第3・4会議室	
出席者	委員名	田中区長、山下委員、脇坂委員、山崎委員、川名委員、可児委員、里見委員、藤原委員、松本委員、西山委員、水野委員、大竹委員、田谷委員、荒川委員、木村委員、渡邊委員、奈良委員、園尾委員
	事務局	子ども家庭担当部長、教育委員会事務局次長、子育て支援課長、子ども家庭支援担当課長、児童青少年課長、生涯学習推進課長、杉並警察署生活安全課長、高井戸警察署生活安全課長（代理）、荻窪警察署生活安全課長 警視庁新宿少年センター主査
傍聴者数	0名	
配付資料等	<p>杉並区青少年問題協議会条例・要綱</p> <p>杉並区青少年問題協議会委員名簿・幹事名簿（平成25年10月現在）</p> <p>1-1 杉並区子ども・子育て行動計画（後期計画）進捗状況（平成24年度）の評価について</p> <p>1-2 杉並区子ども・子育て行動計画進捗状況報告書（平成24年度）</p> <p>2-1 子ども・子育て支援新制度の本格実施に向けた取組について</p> <p>2-2 杉並区子ども・子育て会議条例</p> <p>2-3 チラシ『杉並区子ども・子育て会議の委員を募集します』</p> <p>3 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第3次一括法）による地方青少年問題協議会法の一部改正について</p> <p>4 杉並区区立施設再編整備計画（第一期）（素案）概要版、「児童館・学童クラブ」</p> <p>5 杉並区中・高校生の新たな居場所づくり懇談会の経過等について</p> <p>6 青少年健全育成に関する取組状況について</p> <p>7 平成25年度杉並子育て優良事業者表彰について</p> <p>参考配付『青少年育成マニュアル2013（心の東京革命指針協議会）』</p>	
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 新委員紹介 委嘱状交付</p> <p>3 会長あいさつ</p> <p>4 議題 「杉並区子ども・子育て行動計画（後期計画）」進捗状況（平成24年度）の評価について</p> <p>5 報告事項 （1）子ども・子育て支援新制度の本格施行に向けた取組について （2）地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第3次一括）による地方青少年問題協議会法の一部改正について （3）区立施設再編整備計画（素案）について</p>	

	<p>(4) 杉並区中・高校生の新たな居場所づくり懇談会の経過等について</p> <p>(5) 青少年健全育成に関する取組状況について</p> <p>(6) 平成 25 年度杉並子育て優良事業者表彰の実施について</p>
子育て支援課長	<p>ただいまから平成 25 年度第 1 回杉並区青少年問題協議会を開催いたします。</p> <p>まず初めに、新たに委員になられた方をご紹介します。</p>
子ども家庭担当部長	<p>子ども家庭担当部長の徳嵩と申します。日頃より皆様方には青少年行政の推進にご理解、ご協力を賜っておりますことを、改めまして御礼申し上げます。</p> <p>お手元のレジュメに当青少年問題協議会の委員名簿がございます。その名簿に基づきまして、新たに委員をお願いした 8 人の方をご紹介します。私からお名前をお呼びしますので、自席で一言ごあいさつを頂戴できればと思います。</p> <p>(以下、 2 の区議会議員の山下かずあき委員、 3 の区議会議員の脇坂たつや委員、 8 の保護司会会長の里見秀和委員、 11 の区立中学校 P T A 協議会の西山あゆみ委員、 18 の都立豊多摩高校校長の奈良隆委員、 19 の杉並児童相談所長の園尾まゆみ委員の各委員を紹介)</p> <p>今、6 名の新委員にそれぞれ自己紹介いただきましたが、名簿の 20 の杉並警察署長の野口委員と 21 の警視庁新宿少年センター所長の渋谷委員は、本日はどうしてもご都合がつかずご欠席とのことです。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
子育て支援課長	<p>申し遅れましたが、私は子育て支援課長の原田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>では引き続き、幹事名簿から新たな幹事を紹介いたします。</p> <p>(以下、 11 の警視庁杉並警察署生活安全課長の大井忠夫幹事、 12 の警視庁高井戸警察署安全課長の窪田善一郎幹事(代理として生活安全課長代理の岩楯さん)を紹介)</p> <p>委員及び幹事の委嘱状ですが、時間の関係もありますので、委嘱状の席上配付をもってかえさせていただきますことをご了承ください。</p> <p>新委員、新幹事の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、協議会の会長である田中区長からごあいさつ申し上げます。区長、よろしくお願いいたします。</p>
田中会長	<p>皆さん、こんにちは。協議会会長の区長の田中です。平成 25 年度の第 1 回杉並区青少年問題協議会の開催にあたりまして、私から一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>大変ご多忙の中、また本日は足元の悪い中をお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>時代を担う青少年の健全な育成は、皆さんの共通の思いだと思います。しかしながら、学校におけるいじめとか不登校、引きこもり、また少年犯罪となかなか難しい課題があります。こういった状況を何とか改善していきたいということから、杉並区としましては今年度、青少年の実態調査をやりました。</p> <p>この実態調査のデータをいま集約しているところでして、次回の会議にはその中身についてのご報告ができるだろうとっております。教育委員会などとも連携を図りながら、これからの青少年行政に対して有効に調査結果を活かしていきたいと考えておりますので、またそのときには皆さんから活発なご意見、ご協議をいただきたいと思っております。</p>

	<p>本日の協議会では、平成 27 年度から実施が予定されている子ども・子育て支援新制度に対する区の対応など、青少年行政に関連する区の実績についてご報告させていただくことになっております。</p> <p>昔に比べると難しい時代だと、前にもごあいさつで申し上げましたが、インターネットなどそういう IT 化がやたら進んで、無防備な子どもたちがどんどん好奇心で情報に接することができるということで、なかなかそこから守ることが難しい時代だと思っております。そこをさまざまな地域の取組、私たちの努力で、今日のような状況の中で、青少年の育成行政がどうあるべきかを一緒に考えて、有効な手立てを講じていければと思っております。</p> <p>きょうは警察の皆さんにもいらしていただいていますし、実態、現場をよくご存知の皆さんが集まっていますので、ぜひよろしくお願ひいたします。</p>
子育て支援課長	<p>大変申し訳ございませんが、区長は急な公務のため、ここで退席させていただきます。</p> <p>では、本日は松沼副会長も所用で欠席ですので、以降の進行は学識経験者であります大竹委員にお願ひしたいと存じます。</p>
会長代理	<p>ご指名ですので進行の役を務めさせていただきます。</p> <p>子どもの最善の利益に向けて、その代弁者となる委員の皆様には、積極的にご発言いただき、この進行にご協力いただければと思います。どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、議事に入る前にまず事務局から資料確認等をお願ひします。</p>
子育て支援課長	<p>では、まず定足数の確認です。本日は 4 名の委員の方からご欠席の連絡をいただいておりますが、本協議会の条例第 7 条の規定により、過半数以上ですので有効に成立しておりますことをご報告します。</p> <p>また、本日の会議については会議記録作成のために録音をさせていただいておりますが、録音した音声そのものは公表いたしませんのでご了承ください。</p> <p>また、会議録については、発言者個人が特定されないよう発言の要旨を記録する形でまとめます。この会議録は皆さんの内容を確認した後、区のホームページ上で公表します。</p> <p>それではまず、会議に先立ち資料の確認です。</p> <p>まず次第の下に本協議会の条例並びに要綱、先ほど使いました委員名簿と幹事名簿です。それ以降が本日の議事報告の資料です。</p> <p>資料 1 が杉並区子ども・子育て行動計画進捗状況の評価について 資料 1 - 2 が同じく杉並区子ども・子育て行動計画進捗状況報告書 資料 2 - 1 が子ども・子育て支援新制度の本格実施に向けた取組です。この下に 2 - 2 として杉並区子ども・子育て会議条例、その下に『杉並区子ども・子育て会議の委員を募集します』のチラシがあります。</p> <p>資料 3 は地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第 3 次一括法）による地方青少年問題協議会法の一部改正です。</p> <p>資料 4 は杉並区区立施設再編整備計画（第一期）（素案）です。</p> <p>資料 5 は杉並区中・高校生の新たな居場所づくり懇談会の経過等について 資料 6 は青少年健全育成に関する取組状況です。</p>

	<p>資料7は平成25年度杉並子育て優良事業者表彰についてです。</p> <p>冊子『青少年育成マニュアル2013(心の東京革命指針協議会)』は、東京都の資料を参考に配付してございます。</p>
会長代理	<p>それでは、議事に入ります。まず、議題の「杉並区子ども・子育て行動計画(後期計画)進捗状況(平成24年度)の評価について」を子育て支援課長から説明をお願いします。</p>
子育て支援課長	<p>では、議題の1「杉並区子ども・子育て行動計画(後期計画)進捗状況(平成24年度)の評価について」の報告をさせていただきます。資料は1-1と資料1-2で、主に1-1で説明させていただきます。</p> <p>1-1は全体と各推進プランの評価を記載しております。1-2は各プランを構成する事業の内容と24年度の実績を記載しております。</p> <p>1-1の1ページをお開きください。平成24年度の行動計画は、1ページに記載の5つの推進プランで構成されております。2ページ、3ページが評価です。計画全体の評価については、区が実施している区民意向調査の結果等を計画全体及び各推進プランの評価指標として評価しているものが2ページです。</p> <p>3ページは事業ごとの評価です。こちらは各推進プラン、事業ごとの評価をして、その結果をまとめております。このように計画全体の評価と事業ごとの評価、2つの方法で各子ども・子育て行動計画を評価しております。</p> <p>まず2ページは計画全体に対する指標の評価ですが、子育てを楽しいと感じる人の割合は76.3%から79.1%にアップしております。自分が認められていると感じる子どもの割合は87.1%から87.7%です。</p> <p>それ以下、各推進プラン1から5ですが、前年度と比べてアップしているものが4つ、低下しているものが3つでした。</p> <p>3ページをお開きください。こちらはAとBと記載してありますが、4ページ以降の個別の事業の達成度をポイント換算という形で評価を行っております。各事業にマル()とか三角()、黒マル()があります。二重マル()からバツ(×)までを5点からゼロ点とポイント換算して、各プラン別にどの程度ポイントがとれたかをA、B、Cで評価しております。Aは80%以上、Bは70%~80%、Cは60%~70%となっております。</p> <p>3ページの事業ごとの評価ですが、各推進プランと個別の事業ごとの評価を前年と比べますと、同等かまたは上昇しています。この2ページと3ページの2つの評価に基づきますと、24年度の進捗状況については、おおむね計画どおりとなっているのではないかと思います。</p> <p>次は各プランの事業評価について簡単に見てみたいと思います。まず、4ページの推進プラン1については、24年度はA評価で23年度と同様です。推進プラン1は4ページから5ページの記載です。内容としては保育園、学童クラブの待機児童の解消に向けた取組を推進したほか、保育の質の向上では、就学前教育振興ビジョンの策定、ワーク・ライフ・バランスに向けた取組を行う企業の普及促進に取り組みました。</p> <p>特に保育園の待機児童対策として民間保育園の定員増、認証保育所や区保育室の整備、家庭福祉員の増員などに取り組み、またあわせて学童クラブについても定員増を伴う移転や、小学校改築にあわせた新設整備に取り組み、学童クラブの受け入れ枠を拡大しました。</p> <p>各事業が「 」となっておりますが、御存知のとおり近年の保育需要</p>

	<p>の高まりの中で待機児童は増加となり、区としても待機児童対策緊急推進プランを作成し、待機児童対策に取り組みました。</p> <p>推進プラン 2 は 6 ページから 7 ページです。評価については同じく A です。こちらは子育て応援券事業や子どもメッセの開催など、区民・地域団体・企業等が協働して、子育てを地域で支え合う仕組みづくりを進めました。また、乳幼児親子のつどいの場の拡充やすぎなみ地域大学等で子育て支援の人材を育成支援するとともに、乳幼児親子が外出しやすく、安心して子育てができる地域となる生活環境の整備を進めました。</p> <p>推進プラン 3 も 24 年度と同様の A の評価です。こちらは 8 ページから 9 ページです。妊婦健康診査の充実、すこやか赤ちゃん訪問事業の実施などにより、妊娠・出産の早い時期から子育て家庭の支援を充実し、育児不安の軽減や産後うつ、虐待の予防などに取り組みました。</p> <p>また、すべての家庭がゆとりを持って子育てができるよう、ファミリーサポートセンター事業などのサービスを充実するとともに、児童手当の支給などの助成を行いました。</p> <p>推進プランは 24 年度と同様の B の評価です。10 ページから 11 ページです。こちらは子どもの自立を促すため、児童青少年センター「ゆう杉並」での事業やさまざまな体験や交流、自主的な活動、社会参加・参画の機会をふやし、将来の進路選択を視野に入れた講座などの支援を行いました。</p> <p>その結果を見ていただきますと、青少年の自立支援の推進が昨年度は C 評価でしたが、24 年度は B 評価となりました。</p> <p>推進プラン 5 は 12 ページから 13 ページです。こちらの評価については昨年度同様 A です。児童虐待や子育て不安に対して子ども家庭支援センターの機能強化や関係機関とのネットワークの強化により、迅速で的確な対応を進めたほか、ひとり親家庭にはきめ細やかな相談を行うなど、各種手当の経済的支援を行いました。また、さらに障害がある子どもに対しても早期支援の充実を図りました。</p> <p>以上、平成 24 年度の子ども・子育て行動計画進捗状況についての報告です。</p>
<p>会長代理</p>	<p>ありがとうございました。今、事務局より説明がありましたが、杉並区子ども・子育て行動計画について皆様方からご質問とご意見を伺いたいと思います。</p> <p>評価を見ると 8 割、9 割というところですが、私もかかわっていますが、この 65% という子どもの居場所づくりの推進については、今年度はこれに向けて後ほど報告が予定されている「中・高校生の新たな居場所づくり懇談会」が設置され、今後のあり方等についての検討が進められていることもあります。</p> <p>いかがでしょうか。何かご質問、ご意見等ございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほどご説明いただいた 2 ページの 23 年度、24 年度でそれぞれパーセンテージが示されておりますが、この中で 23 年度と比べて低下したものが 3 つあります。特に推進プラン 2 の子育てが地域の人に支えられていると感じる割合が、ポイントとしては大きく低下していると思えます。数値はこれで理解できますが、そのあたりの分析についてももしお聞かせいただけるものがあればよろしく願いいたします。</p>
<p>会長代理</p>	<p>事務局より説明をお願いします。</p>
<p>子育て支援課長</p>	<p>2 ページの推進プラン 2 ですが、23 年度は 73%、24 年度は 69.4%で</p>

	<p>約3ポイント強マイナスになっています。その下の仲間づくりに参加したいと思う割合は逆に47.5%から50%に2.5%アップしています。</p> <p>冒頭に申し上げたとおり、こちらは毎年実施している区民意向調査の結果ですが、新しく杉並に転入された方が、地域との関わり合いが希薄なのではないかと思えます。</p> <p>杉並は住宅都市ですので、人口の流動性も高く、地域で一緒に子育てをしているという印象が、新しく転入された方についてはまだ不足しているというのが、この評価を見て感じているところです。</p>
会長代理	<p>そのような説明ですがいかがでしょうか。それ以外のところで何かございますか。</p>
委員	<p>地域の児童館で主にお母さんたちと遊ぶ会をさせていただいております。今の下がっているポイントの部分での答えですが、新しい方が地域で支えられていないという分析をされているということだと、新規に入られた方へのアンケートでこのようなお答えになったのでしょうか。</p>
子育て支援課長	<p>調査については、特定の方だけではなくサンプリング調査で、決して転入の方だけということではございません。</p>
子ども家庭担当部長	<p>この指標は、毎年1,400名を年代別等のバランスをとって、住基台帳から、無作為抽出の上、調査をした結果の数値で見ているものです。</p> <p>今やはり子育て家庭については、核家族化あるいは地域のつながりが、希薄化する中で厳しい状況にありますので、社会全体で子育てを支援する取組は、これからも力を入れていかなければいけないと思っています。</p> <p>これまでもそういった意味では、区独自の子育て応援券事業とか、教育委員会でも学校支援本部の全校設置などの取組をいろいろと進めています。特に子育て分野については、区内に地域で子どもを健全に育ていこうと熱心に活動されている地域の団体等が多くありますので、今後もそれらの団体等と連携・協力した取組を進め、それらの結果としてこの数値が高まるような杉並にしていきたいと思います。</p>
会長代理	<p>ありがとうございました。実際にやられていてどうですか。</p>
委員	<p>今のお話、ありがとうございます。ぜひそれをお願いしたいと思えます。</p> <p>今のことに関連してですが、もう一点、推進プラン4の区や地域のイベントに参加したことがある子どもの割合も、今おっしゃっていたよりは若干ですがポイントが下がっております。これについても少し気になる部分があります。</p> <p>日ごろ子どもが地域や児童館等で、お子さんやお母さん方と遊んでいるときに感じていることは、年に何回かイベントをすると同じお子さん、同じお母さんたちの顔ぶれが多くて、二極化しています。参加されるお子さんやお母さんはいつも参加されている。でも、参加しない子は全く来ない、お母さんも来ないと感じています。</p> <p>やはり地域でそういう遊びを開催していただく方も固定化しているのを非常に感じております。高齢の方は後継者のことに悩んでいますので、その二極化については気になる点です。それがこういうところにも出てきている。全体数も下がってしまうと、実際の数よりも参加している子が少ないということになってしまうのが心配ですので、その辺がどんな感じかということと、ソフトの面をしっかりと考えていただきたいと感じたので発言させていただきました。</p>
会長代理	<p>何かコメントはありますか。</p>

子育て支援課長	<p>確かに地域のイベントに参加したことがある子どもの割合が若干下がっているのは、この辺がやはり連動しているのかと思います。地域との交流は、杉並区には子育て応援券というゼロ歳から5歳までの未就学児のお子さんを対象としたバウチャー制度があります。他区と比べた情報がないので、他区との差はわかりませんが、応援券を使って地域でのいろいろな事業に参加しているとしても、約25%の方についてはまだまだ参加していません。やはりもっと子育ては杉並区全体で、地域で支えるようなものを推進していく必要があると思います。</p>
子ども家庭担当部長	<p>先だって「第6回すぎなみ舞祭」を済美山運動場で行いしましたが、今回は会場で子どもたちにごみの収集・分別等のボランティアを行っていただきました。子どもたちはその対価として会場内の店で使えるチケットを渡し、頑張った上で飲食等してもらいました。</p> <p>こうした仕掛けにより多くの子どもたちが地域行事に参加して、それに引きずられて大人も参加するといった大きな流れをつくるとか、今後も様々工夫しながら参加の輪を広げていくことが大切だと思っています。</p>
委員	<p>今の話ですと、どうしても世代が未就学児を対象にした議論になっていた中で、この推進プランを見させていただくと、当然小学校、中学校も含めた話となっていますので、その点は教育委員会の話も含めて、例えば小学生の母親たちはこういうふうを考えているとか、要はそういうしっかりと分けて見た際に、どの世代が足りていないと感じているのか。その点についてご説明いただきたいと思います。</p>
教育委員会事務局次長	<p>子どもたちが地域の行事に参加する割合が横ばいないしは少し減少しているということですが、親御さんたちがその地域の行事そのものに参加しにくいというところが、やはり子どもに投影しているのかと思っています。</p> <p>杉並の特性ですが、中学生で約3割から4割が私学へ行っております。小学生で約2割か3割くらいです。それはもう小学校の段階で公立学校に来ないで私学へ行っている。そういう地域状況があると、なかなか地元で、地域でというようなところの関心が非常に薄れることがあると思います。</p> <p>そういう意味では今、公立学校でどういう取組をしているかといいますと、学校支援本部という地域の方々に学校を支援する組織を各学校でつくって全校設置しております。これでいわゆる行き帰りの見守りだとか、いってみればさまざまな学校全体の行事等も含めて支えているのですが、そういうところに参加される大人の数がふえることによって、やはり地域的な関心ももっと生まれてくるのではないかと考えています。ですので、ツールとしてはそういったところを通しながら、これは量的な拡大を図りたいと思っております。</p>
会長代理	<p>今、小学校という話がありましたので、公立小学校の校長先生もいらっやっていますから、いかがでしょうか。感想でも結構です。地区の行事、学校あたりはどのように地区との連携も含めて(やっていますか)。</p>
委員	<p>多分学校の置かれている地区ごとにさまざまな特色があると思いますが、私の今勤めている地区は非常に地域全体で子どもを育てていこうという雰囲気が大変濃いところですので、学校支援本部さんはもちろんですが、児童館、学童クラブ、さまざまな行事で子どもたちも保護者の方も協力してくださっています。ですので、今の評価の数字は少し低いと感じました。</p>

	<p>ただ、今、私がいるところは地域自体が高齢化しておりまして、新しい方がなかなか入ってこなくて、子どもの数自体が少ないところで、少しこの数字と違う実態なのかもしれないと思いながら見ていました。</p>
会長代理	<p>あと今、中・高校生の居場所が課題にもなっていますので、せっかく中学校の校長先生もいらしています。いかがですか。</p>
委員	<p>今のお話を聞いていて、本校も地域との活動を非常に多く取り入れています。中学校は部活だとかその他の活動がありますので、そのあたりで毎回毎回ボランティアとして参加するのが厳しいのは事実です。</p> <p>ただ、本校でも浴風会のお年寄りとか地域の子どもたちとの交流だとか、そういうことをできる限り増やして、地域との交流は学校経営の中にも入れながらやっております。</p> <p>でも、なかなか子どもたちも忙しいものですから、塾があったり部活があったり、いろいろな活動の中でどれだけ手助けができるかが、中学校では1つの課題となっています。</p>
会長代理	<p>ありがとうございました。ほかに何かご意見、ご質問はありますか。</p>
委員	<p>細かい話ですが、10ページの推進プラン4です。1番の青少年の自立支援の推進がCランクからBに上がっています。さまざまな取組があったからだと思いますが、これについてどの部分がBに上がった原因というか、評価というか、その辺はどのようにお考えでしょうか。</p>
会長代理	<p>今、資料をめくっていますが、いかがでしょうか。</p>
子育て支援課長	<p>推進プラン4の青少年の自立支援の推進の事業達成度が「C」「B」等で記載されていますが、ここの評価の合計が昨年度は60%~70%であったため、C評価でしたが、本年度はこの事業達成度を足したところ、70%~80%になったため、B評価になりました。</p>
委員	<p>これは具体的にどれが変わったとか何かありますか。</p>
子ども家庭担当部長	<p>例えばこの推進プランの中では、例えば19ページの4-1-6の「ゆう杉並」のハローワーク事業で、就業体験の要素を加えた事業を23年度は2回しか実施していなかったものを、結果として当該年度は力を入れて7回に増やしたということから、「C」になっているわけです。このように個別事業を評価して全体的に捉えた評価ということなんです。いずれにしても甘んじることなく、引き続き現状に取り組んでまいりたいと思っています。</p>
委員	<p>わかりました。そういう話がかかるかと思っていたのですが、要はそういうことで、ハローワークのような注目されるような事業に、今後行政側としてやはり財政出動を集中させていくのか。それとも従来どおりのもの、先ほども4-1-2の話をしていましたが、それを少し落としていくのか。それともそれはそれで継続をしていくのか。今後の話が少し含まれてきますが、今回の評価を見てその辺はどのような話で持っていくのが気になったものですかから質問したのですが、その辺はいかがでしょう。</p>
児童青少年課長	<p>この中でコースプロジェクトに関する補足をさせていただくと、確かに昨年度は図書館運営に関する提言をさせていただいたりしています。こうしたところで例年になく取組をしています。</p> <p>それから、ハローワークの事業とかそうした社会性を養うところに関しては、既存の取組の中でやはり回数をふやすというのは、これまでも検討してきましたが、これ自体は主にそうした興味を持っている中・高校生自身の声を生かしながら、こういった職業に興味があるのか、そう</p>

	<p>した声をつぶさに把握した上で、拡充を図ってきました。</p> <p>これから先も同様の考え方にのっとり、より興味を持っている分野を含めながら、その職業に対してどういう興味があるのか。また、全く知らない分野、そうしたところなども紹介するというこれはこれから先も取り組んでまいりたいと思っています。</p>
会長代理	<p>どうもありがとうございました。それでは、ほかの方で何かございますか。</p>
委員	<p>資料1 - 1の2ページの評価指標のところ、細かい点になるかもしれないのですが、推進プラン5のところ虐待している割合があがっていますね。</p> <p>16ページの産前産後の支援ヘルパーの派遣がやはり平成23年度から急激にふえています。23ページの要支援家庭への訪問も昨年度よりも200件近く上がっています。25ページのひとり親ホームヘルパー派遣も昨年度から比べると大幅に上がっているのを考えると、この部分は充実させている現状でありながら、それでもやはり虐待している割合が増えている。</p> <p>これはどのように捉えたらいいかわからないのですが、要支援家庭が確実に杉並区の中で増えている、一般家庭の中に要支援家庭の予備軍のような方々が増えていて、子育てにすごく不安を感じている方が増えたということなのか。それとも本当に介入しなければいけないような家庭が増えたと分析したらいいかわからないのですが、そのあたりの現状としてどのように捉えているのかを教えてください。</p> <p>一方で、先ほど地域の方々に支えられている割合というのが増えていて、でも、仲間づくりに参加したい方が増えているということですが、ファミリーサポートセンター事業の協力会員数が減っていますよね。これは資料2の16ページですが、このあたりは仲間づくりに参加したいと思い、実践している人が実際に減っているという齟齬(そご)がどういう理由で起きているのか。このあたりはどのようにお考えなのか教えてください。ただけるとありがたいです。この2点をお願いいたします。</p>
会長代理	<p>2点ありますが、よろしく申し上げます。</p>
子ども家庭支援担当課長	<p>まず、支援の必要なご家庭が若干増えている傾向があるのかといったようなご質問だったと思います。例えば、産前・産後支援ヘルパーなどに関しては、子育て応援券を使えまして、子育て応援券制度は23年度と24年度に比べて、出生時や0歳児のご家庭への交付が手厚くなったことでもございますので、その辺を受けて少し件数が伸びていることも考えられるのかと思います。</p> <p>児童相談所の所長さんも見えていらっしゃいますが、確かに支援の必要なご家庭というところでは、全国の児童相談所での相談件数は伸びてきています。区内では、子ども家庭支援センターでの相談件数が大きく伸びているという傾向はまだ顕著ではありませんが、子育て支援サービスのご利用が少しずつ増えているのは周知が広まってきたこともあるのではと考えております。</p>
子育て支援課長	<p>2つ目の地域で支えられていると感じる割合が減って、仲間づくりに参加したいが増えているのはどういうことを分析しますと、地域で支えられていると思う割合が少ないのは、孤立までとはいきませんが、自分と子ども(だけ)で子育てをしていると思う方が増えている。</p> <p>そのため、地域との交流、自分と子どもだけで生活しているので、外</p>

	<p>で仲間づくりをしたいということで、この結果があがったということではないかと思えます。</p>
会長代理	<p>いかがですか。</p>
委員	<p>ありがとうございます。ちょうど私も子どもがまだゼロ歳なので、孤独というのはよくわかります。私はここにあるような相談機関を実は一度も利用したことがないので何ともいえないのですが、ただこれだけの券があることでたくさんの方が産前産後に利用したとなると、本当にこの産前産後の3カ月のこちらの重点化をさらに図っていただけるといいと思えます。</p> <p>本当にここ最近の虐待の傾向を見ていると、専門家でも大丈夫だと思っていたところがそうではなかったというような、見抜けないようなケースも増えてきていますので、さらにこういった家の中に入っていくような支援、アウトリーチを増やしていただけたらと思えます。</p> <p>ただ一方で、仲間づくりは子育て世代のピアになると思いますが、反対に杉並も高齢化しているということで、ファミリーサポートだと60代以上の方が本当にお手伝いしてくれて助かります。そのあたりの協力会員が減っているのは、高齢者世帯というか、支えてみたい、地域のためにやってみたいという方と、青少年支援または子育て支援がどんなふうに連動しているのか。そのあたりはこの委員会だけではないと思えますが、ほかの委員会や部署との関係性の中で、他世代との連携を図っていただけるとありがたいと思えます。</p>
会長代理	<p>ありがとうございました。せっかく虐待という問題が出てきていますので、ここは児童相談所長がいらしていますから、何か杉並区の現状等を含めてお話しいただければと思います。</p>
委員	<p>この推進プランでは子どもの虐待をしていると思う割合ということなので、ご自身がどう考えるかということだと思いますが、確かにこの数字は高いと思えます。実際に児童相談所で相談を受けていて、私が虐待をしていますということでご相談される親御さんはほとんどないわけです。大体近隣の方からご連絡をいただいて、そういうところからつながることが多いので、やはり潜在的にそのように感じいらっしゃる。だから、ある程度孤立していらっしゃる。自分は虐待しているのではないかということで、不安にさいなまれている方がいるという数字なのかと見ております。そういう方をどう支援するかは、先ほどもアウトリーチでというお話もあって、なかなか難しいところ、非常に大きな課題と思っています。</p> <p>杉並区の特徴というか、お話がありました。先ほど近隣の方の通報が多いということで、実際に東京都の平均の3割ぐらいが近隣の方からの通報ですが、杉並区は5割ということで、非常に近隣の方の関心が高いところがあります。</p> <p>ただ一方で、実際に我々はそういった通報を受けると（家に）お邪魔するわけですが、行ってみたら、やはり通常お子さんは泣くものですから、子育てに問題は感じられないご家庭が実際に多いことも事実です。そのあたりは地域のお話も出ておりましたが、ただ通報ということではなくて、地域で支える。見守り、声かけができるといいと思いつつも、なかなかそういったところが我々もできていないところかと反省しながら日々感じているというのが実情です。</p>
会長代理	<p>ありがとうございました。通報されても親子分離されるのが1割もな</p>

	<p>いですからね。そうすると9割以上は通報があってもそのまま在宅ということですから、やはり地域の中でどうサポートできるかが求められているのかと思います。</p>
委員	<p>子ども家庭センターはどのようなお考えですか。虐待が増えているという今の話から始まったと思いますが、この割合が増えていることに関しては、杉並区の場合は今の地域を見てどういう評価をされているのですか。</p>
子ども家庭支援担当課長	<p>虐待に関してですが、子ども家庭支援センターでは昨年あたりまでは、増えたり減ったりしているかと思っています。杉並児童相談所所長さんがおっしゃっていたように、やはり泣き声通報は子ども家庭支援センターも非常に多く受けております。その中で実際に伺いますとそうではなかったといえますか、子育てが大変ではあっても虐待ではなかったというようなケースもかなり多くございます。通報が多いことに関しましては何か心配なことがありましたら、子ども家庭支援センターにご連絡ください、ご相談くださいといったことが、地域の皆様になんか浸透していったのかなといったところでは、よろしいことなのかと思います。</p> <p>一方で、所長さんからお話がありましたように、地域の人たちで支えていく。子育てが心配なときに地域で支えるみたいなのところを、私も連携を図りながら、より一層取り組んでいけたらと考えております。</p>
委員	<p>この2ページの推進プラン5の「子どもを虐待していると思う割合」というこの項目の持っていき方が、逆にとったほうがいいのかと思います。危険に対してどうなっているのかとか、それは今後の検討だと思いますが、この子どもを虐待していると思う割合というのは、今後考え方を変えたほうがいいのかと思いますがいかがでしょうか。</p>
子ども家庭担当部長	<p>確かに聞き方という意味では検討すべきところだと感じております。今のご意見は今後の参考にさせていただきたいと思います。</p> <p>先ほどの子ども家庭支援担当課長のとおり、実際に子ども家庭支援センターでも近隣からの通告を受けて、48時間以内に調査をした結果、その8割強はそういう実態にはなかったということです。</p> <p>ただ、そういうちょっと心配なときに連絡・通告がいただけることを通して、重篤なケースが早期に発見できるといった面もあると思っています。</p>
委員	<p>わかりました。ありがとうございます。もちろん通報はいけないというわけではないので、そういう証拠があれば、私なんか通報するのですが、そういう体制だけはやはり常に確保してほしいと思います。</p> <p>私が前にそういう虐待現場を見たときに警察に電話したのですが、そのときに担当の方がどこに回していいかわからないという状況があったので、そういう警察との連携をまた今後とも強化してほしいと思います。余談ですがお願いします。</p>
会長代理	<p>今、警察という話もありましたが、そこら辺はどうですか。</p>
子ども家庭支援担当課長	<p>以前から児童福祉法に基づいた要保護児童対策地域協議会を設置しております。毎年度、代表者会議、実務者会議、個別支援会議と開催させていただき、警察の方々とも協力させていただきながら、また適宜個別に連絡を取りながら対応させていただく中で、今後もさらに連携を深めて、一緒に取り組んでいきたいと思っています。いろいろ教えていただきありがとうございます。私もも足りないところも多くて申し訳ないのですが、少しでもやっていきたいと思っています。よろしく願います。</p>

	たします。
会長代理	今、地域という話が出ていますので、もう準備はできたと思いますので、民生委員・児童委員協議会からお願いします。
委員	<p>民生委員をしています。学校とか役所から見守ってほしいという依頼が来て伺うのですが、もちろんノックしていくわけでもないし見守る(だけしかできない)。そこの家のそばに行ったときに、虐待ならたまたま泣いているとか、ネグレクトで学校に来たときにご飯を食べていないのではないかというので見てほしいとかという依頼を受けて行くのですが、民生委員として行きますと、家の近くに行ったときに全神経を集中させて、その家の周りをゆっくり回るといった感じの見回りです。</p> <p>余りちょこちょこ行くと、今度は近所の方から「あのお婆さんは何をやっているんだろう」という何かとそういう雰囲気を感じる。あと実際に出てきて「何ですか」と言われたという方もいらして、どこまで見守るかという大変ですが、見守るタイミングとちょうど起こったときのタイミングが合った人がどのくらいいるか。</p> <p>もちろん民生委員も、主任児童委員も言われたとおり見守るように努力はしているのですが、(見守り)しながらゆっくり様子を見るくらいしかできないというのが現状です。見守るならもっとこうしてください、ちょっとノックしてください、近所の人に聞いてくださいというなら、まだ何か少し違うこともできるのですが、今の段階だと近くをゆっくり回って様子を見てというのが、民生委員ができる見守りです。</p> <p>本当に近所に知っている方がいて、「ねえ、何かわからない?」と聞ける人がいればいいのですが、地域には密着していてもそういう人が必ずいるというわけではありません。民生委員だからといってみんな知っているわけでもないし、その方のお友だちのお友だちくらいから、何か聞いていないかと聞けるような状況でもないことのほうが全く多いです。</p> <p>本当に知らない方の家の周りを回る。そばまで行って神経、勘を研ぎ澄ませる。でも、怪しまれない程度にゆっくり回って、それを何回か時間を変えたりしてみんなやっているのが現状です。その結果、どのくらいの方がそういう現場に当たって、本当にあそこはおかしいということになるのかどうかということまでは、私のところでは聞いていません。一応努力はしていますが、このくらいしかできないというのはあります。そんなところです。</p>
子ども家庭支援担当課長	<p>本当に難しいお役目をさせていただきましてありがとうございます。</p> <p>そうやって見守っていただくことによって、ケースによって違いますが、例えば1日のうちで非常に泣き声や怒鳴り声がたくさん聞こえてきましたとか、全然ありませんでしたとか、そういったことが支援の必要な家庭に対応していく中での、積み重ねの情報として非常に貴重なものとなります。職員が伺えない部分を民生委員さんをお願いしております。本当に心苦しいところでございます。</p>
委員	そのようにみんなには伝えておきます。
子ども家庭支援担当課長	ありがとうございます。今後とも地域の方々が見守っていますということ伝えていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
会長代理	それでは、平成24年度進捗状況の評価を確認するとともに、当局には新たな計画に基づく取組を着実にすすめていただくようお願いしたいと思いますが、この辺でよろしいですか。では、どうぞよろしくお願いし

	<p>ます。 続きまして、区から6件の報告事項がございます。それでは、2件ずつ、各所管課から報告を受けたいと思います。質問等は報告と報告の間にまとめてお受けすることとします。それではよろしくお願ひいたします。</p>
子育て支援課長	<p>では、資料2-1の子ども・子育て支援新制度の本格施行に向けた取組です。先般、内閣府から「子ども・子育て支援法に基づく基本方針の概ねの案」が通知されました。区ではこの内容を踏まえて、最短で27年4月から施行が予定されている子ども・子育て支援制度に向けた取組を行います。</p> <p>まず、子ども・子育て支援法に基づき、26年度末までに策定しなければならない子ども・子育て支援事業計画について、これをより実態に合った計画とするために2点の取組を行います。</p> <p>まず1点は、杉並区子ども・子育て会議の設置です。この子ども・子育て会議は支援事業計画の策定並びに策定後の推進に資するため、従来要綱で設置していた既存の杉並区子ども・子育て専門委員会を発展的に改組して、区長の附属機関として条例で新たに杉並区子ども・子育て会議を設置し、子ども・子育て支援全般に係る意見を聴取してまいります。</p> <p>なお、この杉並区子ども・子育て専門委員会を改組して、新たに子ども・子育て会議を設置することについては、本年8月7日に開催された杉並区子ども・子育て専門委員会でご報告し、ご了承をいただいております。</p> <p>2点目はニーズ調査の実施です。就学前の幼稚園・保育園または小学校の学童クラブに係る利用状況とか利用希望をより把握し、より適切な需要見込みを推定するため、就学前の児童と小学生の保護者に対してニーズ調査を実施します。</p> <p>2番目として、新たな事務処理基準の策定です。この子ども・子育て支援法に基づき、区が新たに実施することになる認可事務等について、平成26年秋までを目途に事務処理の基準となる条例を策定する必要があります。条例の基準は記載のとおり4つです。内容については今後国が示す基準等を踏まえ、別途検討していく予定です。</p> <p>3番としてスケジュールですが、11月下旬に第1回子ども・子育て会議を開催して、12月にニーズ調査を実施する予定です。</p> <p>参考資料として子ども・子育て会議条例と、その子ども・子育て会議のメンバーの中に公募委員を3名ほど募集しておりますので、公募委員募集のお知らせもあわせて配付してございます。</p> <p>報告の次は資料3です。少し長いので「第3次一括法」と省略させていただきます。第3次一括法による地方青少年問題協議会の一部改正です。</p> <p>国では地方分権改革推進委員会の勧告等を踏まえて、法律等により地方公共団体に対する義務づけ、枠づけを見直すことをして、第3次一括法を平成26年4月1日から施行することとしております。</p> <p>この法律は地方からの提案に係る事項や通知、または職員の資格・定数等を中心に、地方公共団体にある義務づけ、枠づけを見直す方向となっております。</p> <p>この第3次一括法の改正の法律の中に、本協議会の設置の根拠である地方青少年問題協議法が含まれております。その内容は委員の資格要件を廃止するものです。具体的には3の改正内容をごらんください。</p>

	<p>従来の地方青少年問題協議会法では、第3条で「会長及び委員若干人で組織する」。第2項として「会長は、当該地方公共団体の長をもって充てる」、第3項として「委員は、地方公共団体の議会の議員、関係行政機関の職員及び学識経験がある者のうちから、当該地方公共団体の長が任命する」と法律で規定されておりました。</p> <p>これが新しい地方青少年問題協議会法では、このうちの第2項と第3項が削除され、先ほどの委員の資格要件がなくなりました。区としてもこの改正の趣旨を踏まえ、区長が会長であるのが妥当かどうかの根拠、構成について改めて検討の上、必要な条例案を考えてまいりたいと思います。この件については区の考え方がまとめ次第、委員の皆様にはお知らせしてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。</p>
会長代理	<p>ありがとうございました。ただいま報告として2つ。1つは子ども・子育て支援新制度の本格施行に向けた取組。もう一つは第3次一括法の一部改正について報告を受けましたが、何かご質問等ありましたらお願いします。何かございますか。</p> <p>では、この2点についてはよろしいですか。6つありますので、また最後のところで思い出したら質問を受けたいと思います。とりあえずこの2つの報告についてはこれで終了し、また新たな2つの説明をお願いします。</p>
子育て支援課長	<p>では、次の議題に入ります。資料4の区立施設再編整備計画について説明します。現在、区では区立施設の再編整備を検討しております。きょうのこの資料は中間のまとめ概要版です。その後ろに、実はこの概要版以外に本編がございます。その中の児童館・学童クラブのところを抜粋して、この概要版の後ろに1枚つけてさせていただいております。説明では概要版を中心にさせていただきます。</p> <p>まず1ページは区立施設を取り巻く状況です。現在、全区立施設の約50%が築30年以上となっております。首都直下型地震の切迫性が高まる中、今後の改築・改修経費に多大な財政負担が大きな課題となっております。</p> <p>また一方、少子高齢化の進展に伴う人口構造の変化により、多くの施設で設置当初と比べて利用状況が大きく変化しております。これらの変化を踏まえて、施設のより一層の有効活用が求められております。</p> <p>こうした時代の変化を踏まえて、区立施設の再編計画を計画的に進める必要があります。</p> <p>第2章はこの計画の基本方針です。この第1期計画として平成26年度から総合計画の終期にあたる平成33年度までを第1期計画とします。また平成26年度から30年度までの期間を第1次実施プランと位置づけております。</p> <p>2ページはこの計画の基本方針としての記載の7つの項目です。設置施設基準の見直し、複合化・多機能化等による効率の推進、学校施設と学校跡地の有効活用、児童館の再編と子育て支援事業の新たな展開、ゆうゆう館の再編と地域展開、地域コミュニティ施設の再編、緊急性の高い施設の優先整備の7つを基本方針としております。</p> <p>3ページは第1次実施プランの再編整備計画の方向性と具体的な取組について記載しております。すべての施設については、時間の関係上ご説明できませんので、子どもや青少年に関する施設について今回は説明させていただきます。</p>

まず、保育園・子ども園の方向性については、今後も保育需要は増加すると見込まれるため、計画的な保育施設の整備に取り組みます。具体的な取組としては、再編により生み出された施設や用地のほか、都や国の財産を活用して、認可保育所を中心とした保育施設の整備等を推進します。

次に学校施設ですが、今後 30 年間で約 50 校が老朽化により更新時期を迎えるため、計画的かつ効率的・効果的な改築整備が必要となります。今後改築する学校は、他施設との複合化・多機能化を進め、地域コミュニティの核となるような学校施設づくりを推進します。

具体的な取組は、杉一小の改革にあわせて産業商工会館や杉並会館、阿佐谷地域区民センターとの複合化を実施することや、また旧若杉小や統合後の新泉小学校の跡地については、地域のまちづくりに資する価値を検討していきます。

次に児童館・学童クラブについてご説明します。児童館は乳幼児から 18 歳までを利用対象としていますが、利用実態は乳幼児の広場事業であるゆうキッズと学童クラブの利用が大幅に伸びる一方、中・高校生の利用は極めて少ない実態がございます。

先ほどご説明したとおり、平成 27 年度には子ども・子育て支援新制度が本格施行の予定ですが、この制度の中では区市町村が、保育を始めとする子育て関係の利用相談や情報提供を行うほか、乳幼児のつどいの広場、ゆうキッズ事業、一時預り保育などの事業を推進することとされており

ます。児童館については、現在の児童館が果たしている機能や役割を、他の施設を有効活用しつつ個別具体的に継承・発展していくことを前提に、そうした取組が実現したところから、段階的に施設としての児童館を廃止することとしています。

なお、児童館・学童クラブの再編ですが、必要な時間をかけて段階的に進めていく考えですし、施設としての児童館が廃止するまでの間は、現状どおり運営してまいります。

具体的な取組ですが、学童クラブと小学生の放課後等居場所事業、現在の一般の小学生の利用は、児童の安全と健全な育成環境を確保するため、小学校内での実施を基本とし、計画的な移設を進めます。

また当面、需要増の的確な対応を図るため、一部の児童館施設を学童クラブ重点館として活用します。

また、子ども・子育て新制度の本格施行に向けて、子育て中の保護者の利便性を高めるために、身近な地域でこれらの事業を一体的・総合的に行います（仮称）子どもセンターを計画的に推進します。

中・高校生については、この後報告する中・高校生の新たな居場所づくりの懇談会の意見を踏まえて、中・高校生の居場所づくりについて検討具体化を図ります。

ゆうキッズ事業については、先ほど言いました（仮称）子どもセンターのほか、学童クラブ移設後の小学校などで展開していきます。児童館が担ってきた、例えば青少年育成委員会などの地域活動の支援機能は、（仮称）子どもセンターで継承してまいります。

6 の文化・教育施設は、図書館の 7 地域 14 館構想に基づき、高円寺地域に 2 館目の図書館を設置検討します。

5 ページの体育施設は、現大宮前体育館跡地を保育と高齢者施設の併設設置施設に転用します。永福体育館を旧永福南小学校へ移転し、和田

掘プールについては今後のあり方を検討してまいります。

資料4については以上です。

次にあわせて資料5の中・高校生の居場所づくりについてご報告します。杉並区中・高校生の新たな居場所づくり懇談会の経過です。こちらはA4の紙と真ん中にA3、最後にまたA4の紙となっています。

これからの時代にふさわしい中・高校生の新たな居場所づくりに関して、この意見・助言を得るため設置した懇談会がございます。この経過についてご報告します。

1枚目の懇談会のメンバーは、学識経験者2名、そのうち1名は本会の大竹委員ですが、青少年関係団体の1名についても、本委員会の水野委員となっております。そして区職員2名で構成しております。

この懇談会の基本的な進め方ですが、答申という形ではなく居場所づくりのあり方に関する意見を懇談会からいただき、区の基本的な考え方をとりまとめていくという進め方をしました。

開催経過は、5月22日に第1回を開催し、9月まで3回の懇談会を開催しました。また、懇談会の参考資料とするために、中・高校生の居場所に関するアンケート、他の自治体の中・高校生向けの施設状況、第2回の懇談会の後に中学生・高校生別に懇談会委員との意見交換会を行いました。

A3の紙は主な意見等です。これは懇談会での意見やアンケート結果、中・高校生との意見交換会などについて意見をとりまとめたものです。左の(1)は現在の区内の中・高校生の居場所の現状を記載しております。(2)は新たな居場所に関する懇談会の意見です。こちらは懇談会における主な意見として5項目ございますが、これを分類して提示しております。

真ん中の点線は、中・高校生との意見交換会で出た主な中・高校生の意見です。一番右の点線は中・高校生のアンケートの中で、身近な地域であったらいいと思う場所と、これをどのようにしたらいいかという質問に対する答えです。おおむね40%のものを上から回答の高い順位に記載しております。

右下の囲みは、調布、品川とか他区の中・高校生専用の施設を見に行った状況です。

次に懇談会の主な意見としては、設置場所については4の主な意見等の(2)「新たな居場所」に関するものです。左に全部で5項目ございますが、設置場所については交通アクセスのよい場所がいいのではないかと。設備については談話スペースやスポーツエリア、図書コーナー、パソコン・学習室、音楽スタジオなどの設備の設置が必要である。開館時間・利用時間については、現在の児童館やゆう杉並の利用時間のままでは、クラブ帰りの高校生等が利用しにくいとため、検討の必要があるのではないかと。

運営方法については、ゆう杉並の場合、やはり平日の午前中など中・高校生が来ない時間帯の運営上の工夫が必要ではないかと。その他としては、今後中・高校生の新たな居場所づくりの検討を具体化する中で、ゆう杉並の運営のあり方についても考えていく必要があるのではないかとということも出されました。

最後の5の区の基本的な考え方(案)です。現在、区ではこの懇談会で出された意見を踏まえて、区の基本的な考え方を調整している最中です。まだ案の段階ですが、先ほどの懇談会意見を踏まえて、1点目とし

	<p>ては、設置場所として交通アクセスの観点から可能な限り駅に近い場所を基本とし、区内の鉄道交通網や地域バランス等を踏まえた必要数の設置を検討する。</p> <p>2点目として、設備としては談話スペース、スポーツエリア、図書コーナー、パソコン・学習室、音楽スタジオを想定しつつ、地域特性を踏まえて検討する。</p> <p>3点目として開館時間は、中学生は19時ぐらい、高校生は21時ぐらいまで利用できるよう、また利用料についても原則として無料、または中・高校生が利用しやすい利用料金設定とする。</p> <p>4点目としては、整備・運営については中・高校生が大学生等の若者世代と交流が図りやすい環境づくりの視点も踏まえ、より効果的・効率的な整備・運営を図れるよう検討する。</p> <p>5点目として、こういう新たな中・高校生の居場所づくりの検討を進める中でも、同じ中・高校生を対象とした「ゆう杉並」の運営等についても必要な見直しを図るよう検討する。</p> <p>今後このような考え方にに基づき、今後は中・高校生を含む幅広い区民の意見を聞きながら、検討の具体化を図る予定です。以上です。</p>
会長代理	<p>ありがとうございました。ただいま区立施設再編整備計画素案が示されてきています。もう一つが杉並区の中・高校生の新たな居場所づくり懇談会の経過ということで2つご報告を受けました。この会議に出ている委員さんから感想や何か。</p>
委員	<p>この会を思い出すと、中学生・高校生と一緒に楽しんでしまったという感想があります。実際にお子さんたちの意見を聞くことができたことがとても有意義でした。ゆう杉並はとても好評で、他区から見てもいいと言われるところですが、まだ1カ所しかなくて、皆さんが利用するのにやはり遠いという意見等で、あと1つ2つ、つくってほしいというのを聞いておりました。また実際今回こうやってご意見をもらって、このようにまとめたのはよかったと思っております。本当にいい体験をさせていただいて感謝しております。</p>
会長代理	<p>ありがとうございました。ほかに何か再編整備計画の素案が具体的に出ていますが、何かご意見やご質問等がございましたらお願いします。</p>
委員	<p>今の中・高校生の話ですが、このA3の資料の中で他自治体という話です。さっき課長から調布や品川という発言があったと思いますが、ほかにどこに行かれたのですか。</p>
子育て支援課長	<p>品川のティーンズプラザ、調布のCAPS、豊島区の施設と江戸川区共育プラザと武蔵野のプレイスト、5～6自治体見学しました。</p>
委員	<p>東池袋はたしか中高生センタージャンプとかいいましたね。いろいろやっていますが、さっき委員がおっしゃったように、やはり1カ所だけというのは問題があります。</p> <p>私は北のほうに住んでいますが、この荻窪1丁目にあるゆう杉並が遠いというのはいろいろと意見があります。そのことを踏まえて今回いろいろとお考えになっているのでしょうか。</p> <p>最後の資料の5番の(5)は、このゆう杉並の運営等についても必要な見直しを図るということですが、危惧しているのは、今回の場所の問題もあって、(1)に駅に近い場所というご意見もあったと思います。そのことを見ると、ゆう杉並の存続そのものも考えているのかが気になりました。それはいいですか。</p>

<p>子ども家庭担当部長</p>	<p>直ちに今のゆう杉並をあの場所から云々ということを考えているわけではなくて、例えば中・高校生と意見交換した中で、ゆう杉並の開館時間について、平日は19時までなので特に高校生の方々からは、部活帰りにも思ってもその時間にはもう閉まっているとか、日曜祝日も17時までということで短い、そのあたりが利用意向の実態と合っていないという話もありました。そういったソフトの面を含めて、今回この懇談会の意見等を踏まえて、今後の具体化検討を進めていく中では、そうした改善すべきところ、見直すべきところはあるものと受けとめています。</p>
<p>委員</p>	<p>まだはっきりわからないということですね。 それで施設再編の話に移りたいと思います。施設再編の話をして全部やっていると時間がなくなってしまうので、きょうは児童館・学童クラブの点です。 私がいろいろなお母様方のご意見を伺った中で、児童館を廃止して、学校にもつくる時に学童クラブが中心というのはわかるのですが、まず学童クラブに行っている子どもたちの環境はそれで守られるだろうと思います。あとは学校の授業が終わった放課後の子どもたちの居場所づくりは、これまで児童館が担ってきたと思いますが、その辺をどうするのかを教えていただきたいのがまず1点。</p>
<p>児童青少年課長</p>	<p>小学生の放課後の居場所ということによろしいですか。児童館の一般利用にあたる小学生の放課後居場所事業に関しては、学童クラブと同様に小学校内での実施を考えております。 基本的にはその学校の中の施設などを活用させていただいて、放課後の遊び場の提供という形にしていきたいと考えています。そこでは当然ながら地域の方々のご協力をいただくことも必要ですし、学校からの施設の提供というか、そのあたりの協議も必要かと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>わかりました。あと、乳幼児のゆうキッズの話ですが、乳幼児に関しては同じように学校の中と子どもセンターで展開していくと伺っていますが、私どもが危惧しているのは、ゆうキッズ事業をもちろん続けていく、拡充していくのはお願いしたい部分ですが、目的がゆうキッズ事業ではない、特段何かの事業のために来るのではなくて児童館にふらっと立ち寄れる機能も児童館にはあったと思います。 特に何かの事業に参加するのではない。現状は確かに児童館にいらしゃればわかると思いますが、乳幼児の子どもを抱えたお母様がふらっと来て、本当にお弁当だけ食べて帰るという状況も実際ありますので、そういうことについては今後学校で、またそういう新しい子どもセンターで対応するのかどうかを教えてください。</p>
<p>児童青少年課長</p>	<p>まず、ゆうキッズというか乳幼児の居場所と捉えていただきたいと思います。それに関しては、今回の施設再編にあたり、まず学童クラブ等に入っていくということがありますが、学童クラブが入っていく学校施設を活用して、乳幼児の居場所のゆうキッズ事業をやっていくことがまず1つ。 もう一点は、学童クラブが学校の中に入らない場合に、一部の児童館については学童クラブ受け入れを拡充して運営していきます。そうしたところについては、やはり乳幼児の居場所は今後ともそこを継続して行っていく。それから新たに子どもセンターに転換して、施設として整備を図っていくところがあります。それぞれのところで乳幼児の居場所については展開をしていくこととなります。 学校施設を活用する場合については、やはりふらりと立ち寄るという</p>

	<p>ところは確かにそういった工夫が当然必要かと思っています。この部分については、教育委員会でもよく協議して、やはりきちんと気軽に来られる雰囲気づくりと、敷居の高さをできるだけ下げていくといった調整はしていく必要があると思いますし、やってまいりたいと思います。</p>
委員	<p>わかりました。あと学校の安全性と利便性のバランスもありますので、その辺をよろしくお願いいたします。</p>
会長代理	<p>ありがとうございました。それ以外で何かご質問等ございますか。</p>
委員	<p>それに関連してです。実際に私たちの場合、児童館にお手伝いとして行っている者としては、今回の素案はびっくりしました。今、委員の方もよく言ってくださったと思って感謝しております。</p> <p>やはり児童館という場所は、ある一定の年齢の子どもが行くところだけではなくて、地域の方が出入りする広場のような存在だと非常に感じています。自分も母親ですが、子どもの今の状況はやはり昔のように公園でワーツと遊ぶとか、広場的なものが危険でもありますし、1年生の子に公園に行っておいでとは言えません。そういった意味で昔の広場的な存在が児童館であると認識しております。</p> <p>そういった要素の部分は、これからの素案ですと年齢をどんどん分けて行ってしまいますので、多年齢の子どもと交流する場であるとか、学童クラブが児童館に入っていると思いますが、いろいろな学校の子どもが所属しています。</p> <p>例えば、先ほど出ました、私学の子は地域には行っていないという話ですが、うちの近所の児童館では私学のお子さんが学童に契約なさせて、公立の子どもと一緒に学童クラブに入っていたりします。ですので、事情はよくわかりますし、全部を立て直すのは無理であることはすぐわかるのですが、よく考えていただいた計画なのか。</p> <p>私の場合は急に拝見しましたので、今後ずっと杉並の子どもたちが10年、20年、育っていくための計画として、本当にこれでいいのか、細かいところがまだ出ておりませんので、非常に不安を覚えています。</p> <p>いろいろなお話は出ていますが、具体的な数でいうと41あるものを子どもセンター9カ所にまとめるということですよ。ゼロ歳の赤ちゃんを連れてお母さんが、実際に赤ちゃんを雨の日でも何でも連れ出したい、人と出会いたいというときに通える距離か。先ほどゆう杉並が遠いので中・高校生が利用できないというお話がありました。</p> <p>私も実は会議で2か月に1回ほど行っておりますが、桃井地区からそこまで行くのは少し不便だと大人の私も思います。ですので、今まで41カ所で開催されていたゼロ歳から、もちろん18歳までということで、中・高校生の利用は少ないという実情はよくわかります。少なくなっているのも実際毎日行っているのによくわかります。</p> <p>ただ、学童は外しますが、そういった事情から41カ所をゼロ歳から未入園もしくは小学生の足で通える範囲のところを9カ所にしてしまうのは乱暴ではないかと驚いております。</p> <p>プラスアルファで、ゆうキッズは学童の施設を学童が使わない時間帯に使うことですが、例えば学童クラブで学校に入った場合、学校の一部を使って、ゆうキッズの子どもたちがギャーギャー騒いだり、「アンパンマン」とか歌をかけたり大騒ぎをします。そんな状況が学校側で本当に受け入れられるのかというのは1つ、すごく心配しています。</p> <p>あと今、犯罪の問題も多いですので、私は小学生の母ですが、入ると</p>

	<p>きには一回一回ブザーを鳴らして入るのですが、児童館にお手伝いに来ていただく方は、毎回毎回同じ方ではないですが、別に一々身分証を（見せないで）学校に本当に入れていただけるのか。</p> <p>そういった面で今までのソフト的な児童館のよさ、杉並区は確かに日本一多いと言われていて、多分経費もかかると思いますが、それが杉並の子育てを守るというすばらしい文化を今まで培ってきたと思います。私どもの団体も30年ほど続いているそうなので、その辺がはっきりしないままどんどん行かれてしまうと、非常に心配であるということです。この素案が出てからしばらく、どうなるのだろうと皆さんはかなり心配しておられるので、それはかなり地域の方、学校、児童館、今まで縦割りというか連絡がいていなかったところに強く推し進めていっていただかないと、机上の計画で終わってしまいそうだとすごく心配していますので、その辺のことを1つ考えていただきたいということです。</p> <p>それとこちらの中・高校生の計画はすごくすばらしいと思います。ゆう杉並は私も何度も行っていますが、本当にこれがいっぱいあるといいのにも思ったので、財政を顧みず大きなことを言えば、41館に全部児童館とゆう杉並が併設されれば、これほどすばらしい地域はない。これは母親としての夢ですが、やはりこういう会議でもきちんとしていうことを伝えたいと思ってあえて言います。</p> <p>ほかの何を削っても、子どもを育てるのに財政が難しかったから、あなたたちの児童館はもうなくなるのよと、私は自分の子どもには言えません。ですので、ぜひかわる機能をどうつくるのかも、ものすごく真剣に考えてやっていただきたいという長々とした意見です。お伝えするとともに、学校に入るとい施設に関しては、ほかの部局の方といろいろあると思います。その辺とお話が進んでいるのか、具体的なことは何か計画されているのかを突っ込んだお話を聞きたいと思って発言させていただきました。</p> <p>あと具体的にどういう順番で廃止していくのかといったことも、計画が立っているのかをお伺いしたいと思います。以上2点で、長くなりまして済みません。</p>
会長代理	<p>現場の生の声が出てきていますので、何か回答する内容があればお願いします。</p>
子ども家庭担当部長	<p>いろいろご意見をありがとうございます。今回公表したこの素案については、区議会からも、児童館部分をはじめとして記載が不十分で区の問題意識や取組の方向性等がきちんと伝わらないという強い指摘をいただきました。これを真摯に受け止めて、現在、全体的に修正しているところです。修正後の素案は、11月の早い時期にはお示しできると思いますが、区としてはそれを基に、区民アンケートや地域説明会等を実施し、幅広い区民等の意見を把握しながら丁寧に進めていく考えです。その修正素案では、30年度までの年度別に何にどう取り組むのかも明らかにする予定ですので、今の時点での具体的な説明はご容赦いただきたいと思っております。</p> <p>児童館と学童クラブの再編については、平成3年に今の41館体制となり、その後平成9年に「ゆう杉並」ができて、13年から「ゆうキッズ」事業を展開してきた中で、この間、乳幼児親子と学童クラブの利用が大幅に伸びています。一方で小学生の一般来館はほぼ横ばい、中・高校生については総じて減少傾向という中で、これらのニーズの変化に限られたスペースの施設のみでは十分対応できていない、これにどう対応して</p>

	<p>いくのかを考えたものであり、今後は児童館という施設にこだわらず地域にあまねく存在する小学校などを有効活用して、より大きなフィールドで現在の児童館事業を継承・発展させていこうという考え方です。その中で多世代のつながりだとか、子どもたちの世代ごとの交流については、9カ所程度新たに整備する(仮称)子どもセンター等を中心に引き続き重要な取組として行っていくこととしています。また乳幼児親子の居場所、ゆうキッズ事業については、ベビーカー親子にも配慮して、小学校や(仮称)子どもセンターなど身近な地域で引き続き実施することとし、総体として実施場所・実施時間帯・プログラム内容の拡充を図る方向性で考えています。</p> <p>いずれにしても先ほどご意見をいただいたような幾つかの課題もありますので、それらの一つひとつを丁寧に検討しながら進めていきたいと考えておりますので、今後とも建設的なご意見をいただければ幸いに思っています。</p>
<p>会長代理</p>	<p>ありがとうございました。これからまた説明がされるようですが、そういう段取りで進められていくということで、また意見等も多く受けていただくということで進めていただければと思います。</p> <p>あと別のほうからもありましたように、本当に教育と福祉のソフトとハードのところ横ぐしができるようなご発言もありましたので、ぜひそういった視点も杉並ではやっていただいて、青少年のために親子のためにそういうことに取り組んでいただければいいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>何かそれ以外のところではよろしいですか。</p> <p>では、続きまして最後に5と6の所管課からお願いしたいと思います。</p>
<p>児童青少年課長</p>	<p>それでは、私から資料6の青少年健全育成に関する取組状況について、重ねて児童青少年課で行っている青少年育成に関する取組状況の昨年度の状況等をご報告します。</p> <p>まず1の次世代育成基金の運営です。区は昨年4月に次世代を担う子どもたちの将来のさまざまな可能性を育て、健全育成に寄与するというので、次世代育成基金を設置しました。</p> <p>この基金に関しては、広く区民の皆様からもご寄附、ご支援をいただき、賛同いただきながら子どもたちの健全育成に資するという取組に活用していくとしております。</p> <p>この文書の中にございますが、昨年度に関しては寄附の総件数が35件、430万円余をいただきました。今年度は誰でも気軽に寄附ができるようにという形で、郵便振替用紙付のチラシを作成して、区内の施設また各種団体等の会合などで配布させていただきました。こうした取組を今年度から始めたところで、10月7日現在で寄附また周知もより広がってまいりまして、現在127件、280万円余のご寄附をいただいております。</p> <p>今年度また昨年度にこの基金を活用した事業ですが、区の主催事業に対して活用しております。今年度の基金活用事業に関しては記載のとおり、子ども国内交流事業が名寄と東吾妻で行っております。また中学生小笠原自然体験交流、中学生海外留学、台湾の台北市等とやっております親善野球大会、また名寄での小学生の自然体験交流、以上の5事業に対して行っております。参加予定数また対象や実施時期に関しては記載のとおりです。</p> <p>次にすぎなみ舞祭の開催は、先ほど少しお話をさせていただいておりますが、今年度は6回目を済美山運動公園で実施しました。青少年パフ</p>

オーマンスユニットも結成して、広く地域でのダンスパフォーマンスの普及などもやりながら、子どもたちのダンスを通じた交流や健全育成に資する取組ということで行っています。

今年度は今、申し上げましたとおり 10 月 13 日に済美山運動公園で行いまして、参加チーム 52、参加者は 1,262 名、延べの来場者数は 1 万 2,000 人で、かなり大規模に行うことができました。

3 点目のユースプロジェクトすぎなみの取組です。ユースプロジェクトすぎなみに関しては、これまでもずっと取組を行ってききましたが、中心メンバーの高校卒業などがあり、現在活動しているメンバーは 4 名という体制になっています。

少人数ということもありまして、このメンバーを増やす取組、またこのユースプロジェクトそのものの広報活動という意味合いも込めて、今年度はこのメンバーが新たな居場所づくりの検討にも加わるほか、さまざまなイベントにも参加しております。そこで広報なども行いながら、このユースプロジェクトの活動の周知などに取り組んでいます。

今後はまたさまざまな行政課題に対して検討する、また企画立案などを行いながら、このプロジェクトのメンバーがそれぞれ興味を持ちながら行っていけるような活動をさらに展開していきたいと考えております。

4 点目の自己肯定感の醸成事業に関しては、現在済美教育センターと協力して、特に小学校から中学校に生活環境が変わった中一を対象に、冬休みに自己肯定感の醸成事業ということで、日々達成したことの日記などの記録をつけてもらって、その日記の中からちょっとした川柳や標語をコンクールで募集するような取組を行おうと現在進めています。これは現在進行形のもので、

こちらは本年度冬休みの取組として各中学校にお願いして、行っていきたいと考えているものです。

5 点目の青少年実態調査の実施は、5 年に 1 回、区内の青少年の生活実態を知るということで、今年度がその 5 年目に当たるということで実施しています。現在、この情報に関してはデータの集計中で、12 月にはとりまとめができるということで進めているものです。

6 点目のボランティア体験は、ここ数年は高校生や中学生による絵本の読み聞かせを保育園で行う取組をしてきました。実際に高校生に関しては、区内の高校のご協力をいただいて、高校 2 年生全員に対してアンケート調査を行っています。この結果によると将来つきたい職業の上位に保育士が出てきます。この保育士に非常に興味があることを捉えて、今年度は保育園での 1 日ボランティア体験を中・高校生向けに募集して、区立保育園のご協力の上でこのボランティア体験を実施しました。

今回これを募集したところ、例年絵本の読み聞かせなどで募集するものの 3 倍の応募がありまして、実際には抽選という形で実施することになりました。それだけ非常に興味が高いことと、その他また応募に至らずとも、問い合わせが非常に多かったこともございまして、来年度以降はこちらもまた改めて検討を進めたいと思っています。参加者からも将来やはり保育士になりたいという夢が固まりましたということとか、非常に大変だということもわかってすごくいい経験をさせてもらいましたというような感想もいただいております。

今回の取組を踏まえて、またさらにさまざまな職業体験を含めたこのボランティア体験などを講座として設けていきたいと考えております。

	<p>青少年の健全育成の取組に関しては以上です。</p>
子育て支援課長	<p>最後の6番です。資料7の25年度の杉並子育て優良事業者表彰について、杉並区では18年度から子育て優良事業者表彰制度を実施しております。仕事と家庭の両立支援や地域貢献活動など、子育て支援に積極的に取り組んでいる事業者を表彰しております。本年度(25年度)の募集です。</p> <p>対象者としては、杉並区内に事業所・事務所があり、一般事業主行動計画を策定、策定予定でも結構ですが、そういう事業者の方が対象となります。この一般事業主行動計画とは、企業が従業員の仕事や子育ての両立を図るための環境整備や労働条件などに取り組むにあたって、計画期間とか目標、目標を達成するための対策など、そういう計画をつくっていただくものです。</p> <p>表彰としては記載のとおり、最優良賞、優良賞、特別奨励賞の3区分で、申し込み、応募期限が12月2日までです。応募にあたっては自薦・他薦を問いませんので、ぜひ身近な地域で子育て支援に積極的に取り組んでいる事業者の方がいれば、こういう制度があるということで区に問い合わせをしてみてくださいとご助言いただければと思います。</p> <p>なお参考に、24年度の優良事業者を受賞した企業を裏面に最優良賞を2社、優良賞を1社、特別奨励賞を1社記載しております。私からは以上です。</p>
会長代理	<p>ありがとうございました。ただいま青少年健全育成に関する取組の状況と、優良事業者の表彰について説明がありましたが、何かこの2つの報告についてご質問等ございますか。</p> <p>この次世代育成基金の取組は寄附が127件は、額は少なくとも寄附者が相当増えているという感じですね。</p>
児童青少年課長	<p>おっしゃるとおりで、この件数だけでいうと4倍近くになってきたと思います。やはり気軽にご寄附いただける仕組みづくりとか、広報の回数なども増やしながらか、実際に活用した事業のご紹介などもさまざまらせていただいたことが、効果として出てきたかと考えております。</p>
会長代理	<p>ありがとうございました。この優良企業の表彰等も、こういった企業が何か実績が伸びるような表彰制度になればいいと思います。よろしくお願いたします。</p> <p>6本の報告がありましたが、何かそれ以外にございますか。</p>
委員	<p>少し戻るのですが、資料2-1の子ども・子育て支援新制度です。この会議体についてですが、これは区長へ提言という位置づけですか。その辺を教えてください。</p>
子育て支援課長	<p>子ども・子育て会議は意見聴取機関です。</p>
委員	<p>それとこれはいつまでやるか。つまり、27年3月が法律上は実施だと思えますが、それで終わりということですか。</p>
子育て支援課長	<p>いいえ、これは新事業計画の進捗状況に対する意見聴取もありますので、基本的に27年4月から法律を施行しますので、法律が続く限りは継続してまいります。</p>
委員	<p>もう一点。せっかくこういう子ども・子育てのことをやりますので、要望なのですが、ぜひ会議する場所を区役所の中だけではなく、例えば児童館でやるとか、ゆう杉並でやるとか、そういう現場を見ながら会議に参加されたら(どうでしょうか)。もちろん視察などもやるでしょうが、会議そのものでそういう実際の現場を見ていただいたほうがいいのかと</p>

	<p>思いますので、その辺をご考慮に入れていただければと思います。</p>
子育て支援課長	<p>26年度については支援事業計画の策定がございますので、どうしても事務的になりますが、今後この会議の開催については参考にさせていただきたいと思います。</p>
委員	<p>せっかくなのでお聞きしたいと思います。次世代育成基金を運営して、事業に参加された中学生の方のご感想なり、またその子がどのように変わったのかとか、周りの児童生徒たちに対してはどういった影響が与えられたのかというのを、先生の側からお聞きできればと思います。会長、よろしいでしょうか。</p>
会長代理	<p>はい、どうぞ。</p>
委員	<p>私も昨年から杉並にお世話になって2年目です。子どもたちにこういう体制づくりをしていただいている、とてもいいと思っています。</p> <p>本校は小笠原の体験に去年、ことしと男子生徒が2人参加しました。それから、うちの教員が体験事業の主催者側として小笠原に一緒に行きました。そういう意味で私も学校の中で選定するのに、うちの学校の代表として、また区の代表の子どもとして、小笠原に行って恥ずかしくない子どもをできるだけ出したいというところで選定してきました。学校の中で中心的に動いてくれるとてもいい子たちなので、学校に対し、環境サミットも含めいろいろな形で非常に還元してくれています。</p> <p>ただ、どうしても人数が、小笠原の場合には1校1名ぐらいの割合で行けるのでいいと思いますが、今オーストラリアへ留学に行っておりますが、やはり予算の関係もあり、15名ということで残念ながら本校からは今年行っていません。希望はしたのですが漏れてしまいました。</p> <p>それからもう一つ、この10月の普通の日ということで、中学校の校長会でも考えているのが、どうしても今は行事があって、本校も合唱コンクールが明日なので、それと重なって行きたいが応募ができない子どもたちもいると聞いています。なので、そういういろいろな形でやっていたところ、またプラスアルファでいろいろなことを考えていただけるといいと率直には思っています。</p> <p>また、小笠原、海外留学は男子・女子どちらでも構わない。野球が男子ということは、女子の部分が少ない。女子の部分で何かどこか交流ができる場面が出てくると、また男女平等ではないですが、両方の立場として参加できる形が増えるのかと思っています。</p>
委員	<p>周りの子どもたちは何か話はしていますか。</p>
委員	<p>やはり小笠原に行った子どもたちの話を聞いて、また次の1年生が今度は行きたいという子が出たり、2年生で出たりということで影響は出ています。</p>
委員	<p>先生、ありがとうございました。少しうがった見方で、これは皆さんにも以前少しお伝えしたことがあるかもしれませんが、私自身の考えとしては、こういうふうには判断してはいけないかもしれないですが、優秀な子がいて、普通の子がいて、やはり成績の悪い子がいて、当然中学生になって来るとそれなりに差も出てきます。その中で次世代育成基金の趣旨はものすごく理解も賛同もしているのですが、遠くに行くことがいいことなのか、すばらしいことなのかということは感じるところがないわけではありません。そういった意味では、やはりより多くの児童生徒が参加できるような仕組みを考えていただいて、そうした中で助成の参加ということもおっしゃっていましたが、いろいろ</p>

	皆さんが運用できる形でまた広く協賛も募っていただきたいと私個人としては考えておりますので、その点についてもぜひお願いしたいと思います。
会長代理	お願いします。
教育委員会事務局次長	<p>貴重なご意見だと思います。いろいろな経験を積ませたい。ただ、それには一定程度の限界があることは、そういうところを踏まえながら進めていくということですが、広く言えば教育委員会がやっているのは次世代育成そのものです。実際は今、中学生の第1学年になりますと、友好都市へこれから行かせようと思っておりますのは、いわゆる遠いところということではなくて、今お尋ねにありましたように、例えば東吾妻へ行ったり、北塩原へ行ったり、農業体験をやるなどもあります。そういう意味では多様な機会をつくらうと考えております。</p> <p>それから、今後子どもたちがその都市へ行って、ずっと長くおつき合いができるということもありますし、非常に大事なことだと思っています。来週の火曜日には子どもたちもウィロビーから帰ってきますので、またいろいろなその経験も踏まえながら考えていきたいと思っています。</p>
会長代理	<p>ありがとうございました。ほかはよろしいでしょうか。</p> <p>せっかくの機会で、会議も年に何回もないですし、せっかくお出でいただいておりますが、区もこのような方向で青少年のために考えておりますので、委員の皆様から何か一言感想等いただければと思います。</p>
委員	先ほどからいろいろな意見を聞いておりますが、いわゆる小さい子どもの遊び場とか、そういうのをこの会でできるとは思ってみなかつたもので、どうも済みません。大賛成です。よろしくお願いします。
委員	子どもは職業体験をもう10何年やっております。やはりうちに来ていろいろなことを体験すると、子どもはすごく目を輝かせて、学校に行っているよりいいよという子どもが結構多いですね。やはりそういうので、区役所でお弁当を販売させるとかいろいろな体験をさせるとやはりいいのではないかと思います。だから、やはり職業体験をもっと広げてもいいのではないかと思います。以上です。どうもありがとうございました。
委員	<p>保護司をしております。私はこういうテーブルから下の人間たちを見えています。要は、対象者はそのような子どもたちばかりで、上になっているのは非常に結構ですが、このテーブルから下の人間たちをどうやって引き上げてくれるか。そのような施設があつてしかるべきではないかと思ひます。上は限りなく空間は大きいですが、下は本当にぶらぶらとしたそういうような子どもたちですから、これをやってもらいたい。</p> <p>バスケットだとかそういうのがありますが、これは施設の中、箱の中ではなくて表で、ポール一本でも十分バスケットはできると思ひます。そのようなものを各区の隅々に置いてくれれば、もっといいのではないかと思ひます。要は、非行少年たちは遊ぶところがありません。それをどこに持って行くのか、それはどこかというところやはり暗いところとか、カラオケとかゲームセンターとかそういうところが多いわけですから、これもやはりそういうような遊び場所をもっともっとつくってあげるのが、しかるべきではないかと思ひます。よろしくお願いします。</p>
会長代理	これまでの発言になかつたところなので、そういったところも考えていかなければいけないと思ひます。

委員	<p>青少年育成委員会から出ておる者です。やはり青少年の健全育成という立場からいうと、私は今あいさつ運動をみずからも、桃二小学校の西門で毎朝月曜日から金曜日までやっております。</p> <p>やはり子どもたちは元気で、朝きちんとあいさつをすることで勉強もできるようになりますし、態度もしっかりするようになります。やはり私は、人間を育てる、人生の基本であるこの礼儀というか、そのあいさつ運動のようなものは、やはり全校的に、全区的に広まることを期待します。</p> <p>いろいろなことがあります、きょうはあいさつをきちんとした。人間としてきちんとしたあいさつができるかどうか、私は一番大切なことではなからうかと考えております。17ある青少年育成委員会のメンバーは全部ボランティアです。一銭もいただいておりません。全くのボランティアでそれぞれの地区の人たちが、大体50名から55名ぐらいいますが、その人たちが地域に広がって、育成委員の人たちが子どもたちの健全育成のために努力しております。</p> <p>その尊い姿にいつも感動しておりますが、やはりそのことが一番大切だと思えます。いろいろなことがあるけれども、基本はそこから、礼に始まり礼に終わるといふ、人生の一番の基本をぜひそれぞれの方々が(する)</p> <p>いろいろな施設のこともございましょう。古い施設を新しくして、直して区民の期待に応えるようにしてほしいというその皆さんの提案もよくわかります。</p> <p>しかし、今までやってきたことでよいことは、さっき児童館のことも言っていました、私は児童館でも館長以下本当に一生懸命やっている姿を見ると、これはやはり残していいのではないかと、藤原哲太郎個人の考え方としては思えます。そういう一生懸命にやっている児童館。一生懸命やっていない児童館があるかどうかわかりませんが、ともあれそういうことを思うと、やはり真剣に一生懸命子どもたちのためにやっているそういう気持ちを、常に大事にしながら行政がリーダーシップをとっていくことが大切ではなからうかと考えておりますので、ご指導、ご鞭撻賜りますようにどうぞひとえにお願いを申し上げます。よろしくお願ひします。ありがとうございました。</p>
委員	<p>杉小P協から派遣されております。私はちょうど区立の小学校と中学校と都立の高校に子どもが通っている、先生方のお話やいろいろな話を聞いていてなるほどと思うところがたくさんありました。</p> <p>一応杉小P協なので、本当は小学校のことがメインではあるのですが、子どもが3人いろいろな学校に通っている、いろいろ思うところがあります。保護司の先生からお話がありましたとおり、できる子とかいい子とかを伸ばすこともとても大切ですが、やはりこの地域を見て思うのが、学力だったり、ご家庭の事情だったり、いろいろなことでなかなか上がってこられない子たち、暗い部分にいるお子さんたちをいろいろなどころで見かけます。その辺をどうにかできたらいいとはすごく思っております。それこそ本当に引きこもりとかいろいろなことが、こういうPTA活動を通して見えているので、何かそういう上がってこられないお子さんたち、暗い場所にいるお子さんたちにも何かできたらいいと思っております。</p> <p>保護者としては、私はPTA活動をしているのでいろいろなイベントに参加させていただくと、こういう場所に出ることが多いのですが、</p>

	<p>今は働いている保護者の方が多いので時間的に無理とか。では、例えばその方たちのために土日いろいろなことを企画しても、今度はせっかくの休みだから家のことをしたい、子どものことをしたいといって、結局出て来られない方もたくさんいます。特に意見というわけではないのですが、何かそういうところもうまく回せるようになっていったらいいと思っております。とりとめのない話で申しわけありませんでした。</p>
委員	<p>杉並区立中学校P T A協議会の高円寺中でP T A会長をしております。きょうはいろいろ勉強になりました。</p> <p>また、中・高校生の居場所に関してですが、本当に今、中学生はなかなか集う場所がなくて、マックに行ったり、公園に集団で行くとしかられてしまったりとかで、本当にこのアンケートで言っているようなことが、常日頃子どもたちが言っていることなので、このようなことを考えていただけていることはありがたいと思います。</p> <p>あと施設再編整備計画ですが、私もP T Aにかかわらせていただいているので、このような計画はこの間教えていただいたのですが、なかなか普通の保護者の方はこの計画があること自体も御存じないことも多いです。また、児童館が廃止とか何々が廃止というところだけどうしても表に立ってしまいます。やはり小さいお子さんを持っていらっしゃる方は、その部分だけですごく不安に思っているらっしゃって、すごく敏感に反応されていますので、もう少しわかりやすくすべての区民の方にお伝えいただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
会長代理	<p>ありがとうございました。</p> <p>皆様のご協力をありがとうございました。感謝申し上げます。皆様、お疲れさまでした。</p> <p>それでは、これもちまして第1回青少年問題協議会を終了いたします。</p>